#### 市第16号議案

平成23年度横浜市中央卸売市場費会計補正予算(第1号)

平成23年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算(第1号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,000千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,194,715千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補 正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (市 債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市 債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2表 市債」による。

平成23年5月24日提出

横浜市長 林 文 子

提案理由

震災対策事業費を補正したいので提案する。

#### 市第16号

# 第1表 歲入歲出予算補正

#### 歳 入

款			項			補正前の額	補 正 額	計
1 本	、場「	収入				1, 731, 993	50, 000	1, 781, 993
			4 繰	越	金	22, 471	2, 000	24, 471
			6 市		債	_	48, 000	48, 000
	歳	入	合	計		3, 144, 715	50, 000	3, 194, 715

# 歳出

1 本 場 費 2,054,013 50,000 50,000 50,000	2, 104, 013
45 U. A 51 0.444.745 50.000	50,000
歳 出 合 計 3, 144, 715 50, 000	3, 194, 715

#### 市第16号

# 第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
本場施設整備費	<sub>千円</sub>	市債証券の発行または 普通貸借の方法による。 起債の時期は平成23会	5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	48, 000			